

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 4 日

介護事業所 様

北海道国民健康保険団体連合会

Windows10 Home・Pro の製品サポート終了に伴う介護電子媒体化ソフト Ver. 3
のサポート対応について

平素より、本会の審査支払業務につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本会ホームページにてご案内しております、国民健康保険中央会開発の「介護電子媒体ソフト Ver. 3」において動作保証対象 OS としている「Microsoft® Windows® 10 Home (32bit・64bit)」及び「Microsoft® Windows® 10 Pro (32bit・64bit)」の Microsoft 社による製品サポートが令和 7 年 10 月 14 日をもって終了いたします。

つきましては、製品サポート終了後、セキュリティ更新プログラムの提供がなくなり、セキュリティリスクが高まることから、上記 OS より下記 3 の②に記載のサポート終了後の動作保証 OS への変更が推奨されておりますので、動作保証期間中に当該 OS を使用している端末の更改等をご検討くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

1 対象システム

- ・「介護電子媒体ソフト Ver. 3」※

※居宅療養管理指導（サービスコード：31）、介護予防居宅療養管理指導（サービスコード：34）、福祉用具貸与（サービスコード：17）、介護予防福祉用具貸与（サービスコード：67）の介護給付費請求において、簡易的に電子請求情報を作成できるソフト。詳細については「5. 介護電子媒体化ソフトについて」をご参照ください。

2 Microsoft 社及び介護電子媒体ソフトのサポート終了日

OS	Microsoft 社によるサポート終了日	介護電子媒体化ソフトのサポート終了日
Microsoft®Windows®10 Home (32bit・64bit)	2025年10月14日	2025年10月14日
Microsoft®Windows®10 Pro (32bit・64bit)	2025年10月14日	2025年10月14日

3 サポート終了前後の動作保証 OS

① サポート終了前の動作保証 OS

- ・Microsoft® Windows® 10 Home (32bit・64bit)
- ・Microsoft® Windows® 10 Pro (32bit・64bit)
- ・Microsoft® Windows® 11 Home (64bit)
- ・Microsoft® Windows® 11 Pro (64bit)

② サポート終了後の動作保証 OS

- ・Microsoft® Windows® 11 Home (64bit)
- ・Microsoft® Windows® 11 Pro (64bit)

4 サポートについて

Windows10 Home・Pro の環境に依存し、Microsoft 社によるサポートが必要となるようなお問い合わせにつきましては、対応いたしませんので、動作保証期間中に当該 OS を使用している端末の更改等をご検討ください。

5 介護電子媒体化ソフトについて

本会ホームページに掲載されておりますので、ご参照ください。

ホームページアドレス <https://www.hokkaido-kokuhoren.or.jp>

(トップページ<介護事業所等のみなさま>請求支払関連<介護給付費請求事務取扱いの留意事項について<5.介護電子媒体化ソフトについて)

審査部 介護・福祉課
介護審査係
TEL：011-252-7256 (直通)